

令和6年度 南大隅町議会定例会 12月会議 会議録（第2号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年12月 6日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（2番）森田 重義 議員 （3番）日高 孝壽 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記
（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 町 長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原 琢 磨 係 長
建設課技術統括監	原 圃 光 一 統 括 監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年12月 6日 午後 1時26分

議 事 日 程

日程第 1 一 般 質 問

< 休憩 全員協議会 >

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 2 議案第 29 号 請負契約（５災第 336 号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件
- 日程第 3 議案第 30 号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 4 議案第 31 号 南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 5 議案第 32 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

(議案上程、説明)

- 日程第 6 議案第 33 号 令和 6 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）について
- 日程第 7 議案第 34 号 令和 6 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 35 号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 9 議案第 36 号 令和 6 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 10 議案第 37 号 令和 6 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議員日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第 1 一般質問

議長（松元勇治議員）

日程第 1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、上之園健三議員の発言を許します。

[6 番 上之園 健三 議員 登壇]

6 番（上之園健三議員）

おはようございます。

町内では、来春の高値を期待して、バレイショの作付が終盤を迎えておりますが、農家の苦労に見合う生産高となるように期待するところであります。

さて、さきの衆議院選挙から争点となっております、年収の壁とされる 103 万円の引上げと、総理が提唱しております地域創生交付金の倍額交付の施策について、日々論戦が続いておりますが、その決着にはいましばらく時間を要すると思われるかもしれませんが、個人収入の増収は歓迎しつつも、国及び地方公共団体にとって、所得税や町民税等の減収になることは、行政サービスの低下に直結する問題ではないかと考えます。

そこで今回は、少し気が早いかもしれませんが、国の本年度補正予算、さらに次年度予算においても計上されると見込まれる地方創生交付金を活用して、どのような事業を見込んでおられるのか、また、町民税減収に伴う試算をされているのか、その影響等について、次の 1 問 4 項について質問いたします。

国が倍額交付を予定している地方創生交付金の活用見込みについて、第①項交付金活用の事業はどのような事業を見込んでおられるのか。

第②項農林水産業の新たな施策は考えておられないのか。

第③項、観光業における新たな施策は考えられないのか。

そして、④項目には、地方創生交付金とは直接的に関係がないかもしれませんが、103 万円の引上げによる本町への影響額は試算されているのか伺うとして壇上からの質問といたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

一般質問 2 日目ですが、よろしくお願い申し上げます。それでは答弁させていただきます。

上之園健三議員の第 1 問、国が倍額交付を予定している地方創生交付金の活用

見込みについての第①項、交付金活用の事業はどのような事業を見込んでいるか伺うとのご質問でございます。

11月22日に閣議決定された総合経済対策において、地方創生臨時交付金については、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために交付金を追加する旨が盛り込まれたところでございます。

交付金活用の事業については、本町の産業の中心である第一次産業など、本町の実情を踏まえ、物価高騰の影響を受けている町民の方々に対して、支援事業を検討していきたいと考えております。

6番（上之園健三議員）

先ほどこっちと申しましたけれどもただいまの衆議院選挙、今回の・・・選挙においてこの103万円の壁の問題と、地方創生の倍額交付っていう問題があって、話題というか、市町村にとっては非常に大きな問題なんですけれども、その中で、議論はどんどん進んでいますけれども、まだその決着には至らないと思いますので、時間があればしばらく待てば、何らかの着地点が見えてくるとは思いますけれども、そこで今日は、少し気が早いかもしれませんが、本年度補正予算、あるいは、次年度から交付が予定されてるのが見込まれますこの地方創生交付金の利活用ということで、質問させていただきたいというふうに思っておりますが、そもそもこの交付金、地方創生を後押しする目的で、地方で暮らす、地方での暮らしを展開している、あるいは、展開していこうという自治体に対して国が資金を提供するという制度、2014年にスタートした制度でございますけれども、今回の交付金の大綱については、皆様ご承知でございますが、大きく見ますと、町長の答弁にありましたように、物価高騰対策が主な施策の中心だと思いますが、新聞かれこれ、報道等の要約しますと、四つぐらいあるようでございまして、まず一つ目には、農林水産業や観光業の高付加価値化、二つ目には、買物や交通手段に制約のある高齢者等への支援、それから三つ目にデジタル新技術の活用、そして四つ目が、災害関連施設の環境整備や防犯対策といったところが重点に置かれているようでございますが、これを施策として、それぞれ各市町村で施策を検討しなさいというような内容だと思うんですけれども、この今回のこの交付金の特徴としましては、先ほど申しましたけれども、各自治体の独自事業に充当できるということも、盛り込まれているように思いますので、私としてはこの4項目とも、重要かつ、大事なメニューであるとは思いますが、本町において、将来に向けての町の活性化、あるいは物価高騰に対応しうる施策として、とりわけでございますけれども、限定はしませんが、農林水産業あるいは観光業の事業関係に絞って、今回提案をしてまいりたいと考えております。

ただいまの答弁でいきますと、物価高騰支援として、恐らく新聞報道でもございましたけれども、国が示す低所得者世帯への給付金を中心になるのかなというふうに思いますが、町民の生活を支える観点からいきますと、こうした給付金的なものは異論はございませんけれども、私的に、私的にですね、ご理解頂きたいと思いますが、提案をするとすれば、現在の消費税が食料品で8%、それからその他の部分で10%でございますけれども、町内の各商店がこの全商品を対象として、この消費税相当額、あるいは、2分の1に当たるような、値引きをしてですね、値引きした価格で販売できるとすれば、全ての町民の方々に恩恵があると同時に、町内消費の喚起にも繋がるんじゃないかなというふうに思っているところであり

ますが、行政側としてはその差額分の補填をするというような形があると思うんですけれどもこれ私が単に考えてる発想でございますので、答弁の必要もございませんけれども、そうした中にあっても、やっぱり我が町は一次産業の町でございますので、一次産業関連の事業活用というものが私、望ましいのかなというところでございまして、そうした中から、私は先般より提案を申し上げております農作物の最低価格補償制度とか出荷手数料の公費負担とかいうこともお願いしておりますけれども、こうしたものについて、もう将来にわたっての、安心した農業経営を進めていくためには、この物価高騰等も勘案しながらですけれども、もうそういう御時世になってきているんだらうと私は感じるんですが、町長はそういうところはどういうお考えを持っておられますか。

町長（石畑博町長）

今の経過等については議員がおっしゃったとおりの認識でおります。

今回の令和 6 年度の補正に係る臨時の地方創生交付金となっております。大きくは、低所得世帯の支援枠と、そしてまた推奨事業メニューというのがございまして、もう低所得者の支援枠につきましては、非課税世帯の 1 世帯当たりが 3 万円と、そしてまた、住民税非課税世帯の中では、子育て世帯には子供 1 人 2 万円これはもう決まりだというふうに思っております。残りの枠に、生活者の支援という枠と、そしてまた事業者支援という枠もございまして、エネルギー、食料対策支援、そしてまた物価高騰、それから下支えの支援、そしてまた事業者支援におきましては、医療介護施設と、それから公衆浴場等の支援、農林水産業における物価高騰の支援、中小企業に対するエネルギー燃料確保等の支援、そしてまた地域公共交通の物流や、地域観光等に対する支援、こういったメニューになっているところでございます。

全国的にこうしてもう物価高騰に、本当にうちの町は直接的にも高齢者の方が多い中では、本当にこの年金生活の方々には大変不便な生活を強いられてること、これは十分認識しております。

今年度におきましても、これまで、物価高騰支援ということでは、お 1 人 5 千円の物価高騰応援商品券等の交付、そしてまた、畜産、水産の方々への支援等も行っているところであります。これがずっともうこの 3 年ぐらい、繰り返しできておりますが、当然この国からのそういった支援メニューも、多く来ていることでございますので、それにはやはり、現実的に困りされてるの方々への支援、これが 1 番、基本だというふうに思っております。

そういった中では、今、第 1 産業の支援という部分では、本当にもうこの 3 年間の中では、貿易摩擦、国と国のいろんな不具合、そういった中で、産業振興上にも本当に影響が出ているのかなというふうに思っております。

今回、具体的なメニューとしてはまだ年明け 1 月末の予算枠組みとしては、決定されていくのかなということでは思っておりますけれども、今の・・・ほうでは、1 兆 1 千億円ということで、その中の部分で、推奨メニューには 6 千億円ということになっておりますので、この金額がうちに幾ら来るか分かりませんが、そういった全体枠分もありますので、そういった枠を見極めつつ、これ令和 6 年度分の補正予算ですので、令和 7 年度に向けての調整等も含めて、町民皆さん方が理解していただけるようなそういった今の支援メニューの中で、支援の方法を考えていきたいというふうに考えてございまして、また、具体的にどれにどうとい

う部分では、まだ今ない法的な状況ですので、表向きに何をというのはまだ申し上げる状況ではないところでございます。

6 番（上之園健三議員）

私も、確たるものを求めて質問しているわけではありませんので、当然事情というのは分かっていますので、これから十分な議論を重ねられて、対応できるものであれば良いと思っておりますが、私が先ほど来申しますように、農家の底辺を守ということがなければ、我が町の基幹産業である農業であるところを守っていけるっていう方向が見えてこないだろうと思うことから、今年の今回の補正ではなくて、次年度からのこうした交付金を活用した中でも踏まえた中で、答弁を頂ければありがたいというふうに思っておりますけれども、そうした中で、これまで、提案して参りました様な事業、事業と言うか制度的なものを考えていただければ大変ありがたいなというふうに思っているところであります。

そういうことをすることによって、新規就農者あるいは担い手の方々が、農業に取り組みやすい環境が広がっていくわけでございますので、農家を守ると同時に、農業の振興策っていうことも考えていかなければならないというふうに思います。

先ほど申しましたけども、私は今回、農林水産業と観光に絞ってということで提案をさせていただきますけども、町長がいつもおっしゃいます小さい町だからこそできること、ということをよくおっしゃいますけども、私はまさにこういうことでもありますそのうちの一つじゃないかなと思います。

そしてまた、ほかの町がしないから我が町もしないっていうんじゃないってほかの町がしないから、我が町が先陣を切ってやっぱり勇気を持って施策を打って出るっていうことも私は大事なのかなというふうに考えます。

そのことによって隣接する町村も、それぞれ方策を打ってくるでしょうしまたそれが動けば県が動き、国が動きっていうことになるでしょうから、追々の中には続いてくるんだろうというふうに考えているところであります。

そういうことを思いながら、この交付金の活用を検討して頂ければなと思っておりますが、この事についてはもうこれ以上申しません。

第②項目をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、上之園議員の第 1 問第②項、農林水産業の新たな施策について伺うのご質問でございます。

農林水産業に携わる第一次産業従事者の皆さんにより、高齢化の進む我が地域自治会が支えられていることは過言ではありません。

必然的にその方々が正業とする農林水産業の維持継続に向けた支援を進めることは、本町における施策の根幹であると位置づけております。

農林水産業の新たな施策につきましては、第一次産業従事者の皆様の所得向上に向けた効果的な施策の展開を念頭に組み進めたいと考えます。

6 番（上之園健三議員）

今の答弁、大きな幅での施策とか、支援の話だったと私は受け取りましたけれども、全てを網羅した形の答弁ということで思いましたが、私も具体的にこれをもっていう求めるものではございませんでしたので今の答弁で理解をいたしますけれども、今回のこの、地域創生交付金も含めた中で、今後の新しい施策はないかっていうことをお尋ねしたいところだったんですけども。

先ほど私が申しました二つの制度も含めてなんですけれども、もう一つ私提案がございまして、将来に向けて、農家戸数が減少していくことは現状からして推測ができます。そこで心配なのが、農地の荒廃であります。この荒廃をどうやって防ぐか、とめるか、維持するかというところを考えるんですけども、先日の、定例監査の資料を見ますと、山林化して、農地から除外されていくという面積が増加しているということがうかがえます。

そのことをどう解決策があるかっていうことなんですけども。未耕作地が増えてまいりますと、農業生産活動の低下はもとより、景観上も、悪くなるということが予想されますが、こうした事情を踏まえて打開策の一つになりはしないかなというところで、一つ提案したいと思うんですけども、農地の賃貸借に関する利用権設定っていう制度がございまして、これが来年の4月で廃止になりまして、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを通しての賃貸借しかできなくなるわけであります。

そこで、農地を守り維持していくために、町内外を問わずで構わんと思いますけれども、農業生産法人等への貸付けが有効策であるのではないかというふうに考えます。

もちろん、町内の中にも、畜産経営の中の法人化をされてる方もいらっしゃいますし、個人経営の方も、賃貸も進めなければなりませんけれども、この中間管理機構を介して、より多くの面積を借地していただく法人等への借地料、この部分を2分の1でも軽減できる方法があれば、借地の増進につながっていくと同時に、経営体の経営拡大にもつながっていくものではないかなというふうに思うわけでありまして、少しずつでもこの借受け面積が増えていき、未耕作地の減少につながっていけばというふうに思うんですけども、町長こうした法人等への賃貸料の支援というかそういうところは考えられるものではないですか。

町長（石畑博町長）

昨今の事情によりまして農業経営の人口もかなり減っております。減ってる中で、また高齢化も本当にこの顕著な部分が出てきております。

そういったことを踏まえまして、農家等は労働力軽減という部分では、農業委員会等のいろんな要望等がありまして、今、公社のほうで、草刈り機等も、バック方、そしてまたラジコン草刈り機等を入れまして、今、活動が非常に多くなっているところでございます。

これまでも何回も申し上げてきておりますけれども、これまで、国営の南部開発事業、そしてまた、中山間系への下部事業等の中でも既にこの水を引いたり、・・・ばたの区画整理等をしていきまして、農地の区画整理はほぼ終わっております。いわゆる1農家が耕作する面積をもうかなり超えてるという環境です。

そういった中では、これまでももうたばこ作で、2丁3丁作った方々が、いわゆる露地野菜等になりますと面積も減る中では、そういった部分も、耕作放棄地になることがこれから先も懸念されております。今、耕作放棄地になったところを

新たにまた開墾して、それを農地に農地化というのが、莫大なお金がかかります。

そういったことを考えたときには、全体の中では、農家の方々が、1人が1日仕事をされる中では作業量を増やしていくということをするべきだということ、それは当然、ICTの農業もですし、そしてまた、機械化等に耐えることも1番大事じゃないかというふうに思います。

議員がおっしゃいましたとおり、来年から農地の貸借が、今、個人個人はある中でも、中間管理機構の中での対応となっていくので、そういった形で、国がやはりこの農業を守っていくという部分ではそういった貸借等についても当然取り組むべきでございまして、今の農地農業の関連の法律の制度の中でも、いわゆる農家がつくった、例えばキャベツとかピーマンいろんな野菜等についても、自分たちでかかったコストを商品販売に転嫁できない、これが1番ネックでございまして、これはせんだっての中央陳情に行ったときにもそういった話題になりました。生産額、いわゆる耕うんから播種、生産、搬出、販売、この額についてを、価格転嫁をしていくべきだということは、今法律のほうで、だんだんと具体的に出てきておりますので、そういったことを考えたときには、今議員がおっしゃいましたとおり、特に農業の中でも特に畜産は、草地についてのいろんな耕作草地面積を拡大していこうという組織が幾つも出てきておりまして、そういった方々が、今の農地貸借をするのに、やりやすい、そしてまた、耕作放棄地を出さないということでは、隣の畑を貸してもらわなくても管理していくという部分もありますけれども、いかにこの農業生産、野菜等もですけどコストを下げていくかという部分では今言われましたとおり、法律化されている部分も今後出てまいりますので、企業農業という部分では、貸借の部分については、先ほど申し上げましたとおり、荒れてからの対応は厳しいものがありますので、今おっしゃった部分については、農家の方々からのご意見も賜っておりますので、その方向での検討というのは一致しますので、今回のこの地方創生交付金とは直接はありませんけれども、考え方としてはそういった考え方を取り組んでいこうという考え方でございます。

6 番（上之園健三議員）

おっしゃるとおりだと思います。農産物を販売しても、農家さんとしては、価格に転嫁できないというのが現状でありますから、でありますので私が先般から申しますような市場価格、というのが出てくるわけですので、そういうところはまた、さておきまして、けども、今の答弁を頂きまして、こうした、農地を荒らさないということは、我が町にとっては命を捨てると同じの内容でありますから、大事な部分だと思いますので考えていただきたいと思いますが。こうした農業生産法人の生産活動に向けて、国のほうも、新しい施策を打ってきておりますので、この地方創生交付金に限らずですけども、産業振興基金とかという資金も活用しながら、そして国が出してくる、各種の施策等をうまく組み合わせながら、法人化への育成とあわせて、その法人の拡充を図りながら、農地の利活用、保全という形でつめていかれたというふうに思いますので、こうした法人等が少しでも、借りやすくできるような、間口を広げていくような施策っていうのを考えていただければのというところでご提案してるところでございました。

では、③項目をお願いします。

町長（石畑博町長）

次に、上之園議員の第 1 問第③項、観光業における新たな施策は考えないか伺うとのご質問でございます。

観光振興につきましては、佐多岬及び雄川の滝の整備がおおむね終了した状況であり、今後は施設の適切な維持管理と自然保護並びに多様な個人旅行のニーズにこたえる施策が必要と考えております。

ご質問の地方創生交付金の活用につきましては、今後国が示す具体的内容を確認し、検討していきたいと考えております。

6 番（上之園健三議員）

今回のこの地方創生交付金、補正に限らず、今後出てくるであろうという交付金も含めてですけれども、冒頭申しましたけれども、この観光業の付加価値化というのがうたわれております。

なかなか聞きなれない表現でありましたので調べてみましたけれども。棒読みをしますけれども、観光地の再生やサービスの向上を通じて収益増加を図ることを目指す、高付加価値旅行者は、知的好奇心が強く、地域の伝統や文化、自然に触れることを重視し、地域経済の活性化に寄与する、とございました。

どういうことかと申しますと、本町には、佐多岬と雄川の滝 2 大の観光な観光地をメインとしてございますが、最近では、御岳への登山者も増えているように思いますけれども、来庁される皆様は、景観を楽しむ食を楽しむ、あるいは地元民との触れ合いを楽しむそして中にはですね、この岬方向においては、カーブを楽しむバイカーなど、それぞれ、目的は異なるんでしょうけれども、町が配信する情報、あるいはリピーター等により、もう 1 回行ってみたいとか、1 回は行ってみたいとかっていう、もののそうした、施策を展開していくことが、観光づくりにおける、高付加価値化ではないのかなというふうに私は解釈いたしました。

根本的には観光客がいかにして来てくれるかっていうことの施策を打つことが、この付加価値化なんだろうなというふうに思うところではありまして、そうした中で観光業の活性化を図る上で、大事な要素が三つあるということでございます。

一つは景観、景観は先ほど申しましたけれども、二つ目に、食です。地の食べ物があるかどうか、またそれを食べられるところがあるかどうかということで、景観に関しては申し上げることはございませんけれども、この食に関しては、地の食材はふんだんにあったにしても、それを食するところが少ないと自分は感じますが、私は 2 年続けて内之浦のえっがねまつりに出かけてみました。その店の方にお聞きしたんですけれども、平日にもかかわらず、期間中毎日満席だいうこととございまして、いかに地元の食材を提供することが大事なのかなということを感じて帰ってきたところとございまして、そういうふうで、この食を取り巻くことは大事なことだろうなと思います。

そして町長、三つ目は、何だと思われませんか。三つ目はですね、意外や意外なんですけれども、女性の方が、もう 1 回行ってみたいと思えるような施設やサービスがあるかということなんです。こんな言い方をしますと、男女平等参画に抵触するかもしれませんが、世の男性族は 7 割 8 割が女性、つまり、奥さんや恋人がお願いされると断れないというデータもございまして、やっぱり、そういうと

ころを利用した観光地づくりなのかなというふうにも私は理解しましたが、女性の方がもう 1 回行ってみたいというような施策を構築できるとすれば、リピーターの増加と南大隅町ファンを醸成できるっていうことから考えれば、我が町もまたもう少しは活気のある観光地になるのかなというふうに考えるんですけども、町長、女性をターゲットにしたような観光施策ってというのは考えられませんか。

町長（石畑博町長）

いろいろありがたいご提言ありがとうございます。

今、佐多岬、雄川の滝が整備をされて、コロナ化からなかなかこの回復してないのが現状でありまして、旅のニーズもみんな変わったかたちで、今、大泊野営場もありますけれども、野営場はまあ非常に利用者も多いということで、今あそこに温水シャワーまで着いたらもう最高ですねというご意見等も伺ってるなかで、また、あの部分を、今のドームの裏側の町有地があるんですけども、その部分を、そういった形に整備をしたらどうかというそういったご意見も来ているところではありまして、これまでのホテル泊の部分から、今 1 年中を通して、バイカーの方とか、キャンピングカー等で来られる方が多くなっている、そういった環境も、現在、現実的に多くなっているところでございます。

そういったことを踏まえたときに、今議員がおっしゃいましたとおり、食という部分では、また食べに行こうというのはやっぱり行きますけど、また見に行こうというのはあまり聞かないんですけど、また食べに行こうという環境的には、まだまだうちの町整っておりませんけれども、そういった中でも、やはり店舗もなかなか、観光客としてお迎えできる店舗としてもなかなか今完全じゃないということもある中では今ありましたとおり、もう大きな投資は終わっておりますので、そうして、お客様が日帰りでもいいので前に、来れて頂けるような環境醸成、これはしていかなければならないというふうに思っております。

そういったことから考えますと、新たな、今、今回は、地方創生交付金の話ですけれども、これにとらわれず、また、新たな観光という部分では繰り返しますが旅客のニーズを適格にとらえて、食という部分は、それなりの食のお店等もありますので、そういった事業者等のご意見等を賜りつつまた、いろんなことを想定した形で、幅広く、幅広い年代に来ていただくことも含めて、今後の施策については取り組んでいきたいという考えでおります。

6 番（上之園健三議員）

本当にですね、町を訪れていただく方々っていうのは、何が正しいのかって言ったら食べ物です。食です。おいしかったとなれば、どこまででも行くのが人間でありますから、食に関するものっていうのは大事だと思いますが、私もこのほかに名案があるわけありません。

ただ、我が町で可能性があるとしたら、この食に関する事業の展開かなというところでご提案したところですが、そうすれば、佐多岬ふれあいセンターの再稼働がメインかなと。そうでなければ、外食産業の誘致っていうところが出てくるんだろうというふうに思いますけれども、そうなりますと、地元食材の提供できる施設、あるいは、献立というものを開発しなければならないだろうというふうに思います。そういう、観光客を呼ぶための施策を講じていくことが、今回の

この交付金の中でもうたわれている部分でありますので、今後に向けて、施策を練って頂ければありがたいと思います。この問題につきましてはこれ以上は突っ込みませんがお願いいたします。

最後の④項目をお願いしたいんですけれども、この④項につきましては、地方創生交付金とは、正反対の施策でありまして、直接的には関係はないと思いますけれども、国全体の所得税が減収になることから、今後の地方創生交付金、あるいは、地方交付税等に何らかの影響が当然あると考えられますので、少々無理でございましたけれども、1問目の引き続きで質問させていただきましたので、ご理解頂きたいというふうにと思いますが、では、④項目の答弁をお願いします。

〔 町長 石畑 博 町長 登壇 〕

町長（石畑博町長）

上之園議員の第1問第④項、103万円の引上げによる本町への影響額は試算されているか伺うとのこと質問でございます。

現在国において検討が進められている所得税が発生する103万円から、最大で178万円に引上げられた場合の影響額につきましては、本年度ベースで申し上げますと、個人住民税の定額減税前の予算見込額1億5500万に対しまして、おおよその額でございますが、約6800万円ほど、44%の減収が予想されると試算をいたしてるところでございます。

6番（上之園健三議員）

結構な額になるんですね。町民税の話をする前に、この問題で、国の所得税が減収になることから、当然地方交付税等への影響も考えられるわけですが、その影響等について、現段階でよろしいですけれども、額が分かりませんか、分かりませんがどのような影響が出てくると考えておられますか。

町長（石畑博町長）

今この額は、178マックスの話ですので、今テレビ等でもいろんな議論がある中で、またこの流動的な流れでございます。

（「・・・税収になるということで、町に対する地方交付税がおそらく変わって来るだろうと思うんですけれども、それに対する影響というのはどういうのがあるのか、想像で構いませんけれども。」との上之園健三議員より声あり。）

まだ具体的にその影響がどうかという部分では、内容が詰まっておりませんので考えておりませんが、今、その数値だけですね。概算ですけど、概算について総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

はい。普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足について、普通交付税として交付されますので、103万円引上げにより個人住民税が減収となりますと、財源不足が大きくなると、通常は町においては、普通交付税としては多く算定されるかと考えておりますけれども、ただ、国

においても地方交付税の原資となる所得税が減収となることから、総額の原資が減ると考えられますので、影響額は出てくるものと考えております。

現時点では 103 万円の関係も詳細がまだ決定しておりませんので、今後、国においてあらゆる方向から検討がされると考えておりますので、額については何とも言えないところでございます。

6 番（上之園健三議員）

私もその額は幾らかということを知りなかつたんですけれども、今の試算の現状の中で試算したときにどれぐらいの影響が出るかなと思えば、って思ったものですからお聞きしたんですが、確かに国全体の税収が減るわけですから、地方に配分される交付税も当然減ってくるだろうなというふうに思います。

いま総務課長の答弁にありましたように、町の減収に対しては減収補填というのがございますが、その原資すら減るわけですので、恐らく影響が出てくるだろうなということを想像しながら質問したところであります。

では、町民税の話戻しますけれども、先ほどの答弁の中で、町民税の減収が 6800 万ということでございましたが、令和 5 年度の決算額は 1 億 5800 万円。それから今年の予算額が 1 億 4500 万円なんですけれども、町長がおっしゃったように 40%、44% っていうのを減収になるわけなんですけれども、これだけ、大事な自主財源であるのが減収になるということは、町としては、自由に使える金が少なくなるということでございますから、当然、いろいろなところに支障も出てくるんだろうと思うんですけれども、ただですねこの問題に関しては、私が通告をする段階では、新年度予算あるいは施政方針等に影響があるだろうと思ひまして質問したんですけれども、一昨日の新聞で、令和 8 年 1 月からの適用をするということでございましたから、この運用につきましては、1 年ありますので、時間をかけて議論をされれば良いと思うんですけれども。

ただこの 103 万円の緩和によって、個人収入が増えることは本当に歓迎します。労働時間が増えて個人収入が増えるということは、良いことなんですけれども、自治体にとっては行政サービスの低下につながりかねないという、悩ましい問題でもあるわけございまして、正反対のところございまして、国のほうもこの税収減によって、交付税あるいは各種補助金等も、影響が出てくると思いますけれども、そうなった場合に、現行の行政サービスを低下させることのないような財源確保をしなければならないと思うんですけれども、まさに現段階で結構ですが、何か策を考えておられますか。

町長（石畑博町長）

さっきおっしゃいましたとおり、政府税庁の中では 7 年度で検討して 8 年度からというふうになりますので、今の税収の中でマックス減ということがさっき申し上げた金額なんです。それを鑑みたときには、全体の国の収入というのはここ 3 年減っておりませんので、そういったときに、当然本町における交付税も減っておりません。

そういったことから、今の段階ではいいんですけど今の今回のこの 103 万が出たときに、じゃあどうなるかという時に、この議論は私たちこの市町村長の全体の会議がございましたけども、その中でもう全国町村長大会の中でも現在の総枠の中を、やはり国への国からの市町村への交付税配分枠は必ず確保していただき

たいという要望等もしている中で、そういった要望を、総務省等にもしているところでは。

いわゆる全体の 100 何兆のうちの中を、調整していくことも要望しておりますので、これが具体的に今の額の影響はこうですけども、町としては、それに対する収入という部分では収入を上げないことはできないんですけども、端的にはいろんな自主財源として確保する部分では、単純な話ですけど、雄川の滝、そしてまた、今 300 円徴収してますけど、1 日 700 人 800 人の日もありますので、それを含めて今佐多岬のほうについても、そういった収入も上げつつ、そういった収入確保という部分ではしていくべきかというふうに考えております。

たださっきおっしゃいましたとおり働く人にとっては非常にありがたい改正ではあると思うんですけども、それを国が全体の枠の中で、やはりこの全体枠の調整としては、いろんな部分を減じたりとかいう部分も枠としては考えられますので、そういった要望を今町としては、全体、国への要望をしているところでございます。良かったですかね、これで。

6 番（上之園健三議員）

この財源確保については、いろいろな手法があると思いますので、1 年かけてじっくりと協議できれば良いと思います。私どももできることであれば、知恵を出したいと思いますけれども。

ただ私が考えたのは、特別会計や、企業会計でございますその歳入となります保険料あるいは使用料というものの増額改定も考えた中で、一般会計からの繰出金をま抑えるようなことも考えられるのかなと、いうふうに考えておられるのかなというふうに思ったものですから、そういうことを考えておられますと、次年度早い段階での周知活動というのは必要になって参りますから、町民に心配かけないような段取りというのは必要だろうということを申し上げたかったところであります。

いずれにしても、今後のこの地方創生交付金の活用次第では、農林水産業、観光業、そして高齢者福祉など、将来の地域経済の活性化につながる、各種の事業の一助になるものと思われまますので、本当に活用においては、十分な議論の上で、町独自の事業等も含めながら、事業展開に期待をしたいと考えております。

最後に、私が常に考えてるんですけども、政策の完成完結は、現場の声と議論の先にあるということを言われます。今年度、次年度の予算編成におきましても、町民の声をしっかりと反映させて、今を生きる、町民の幸せのために、論議をしっかりとされて、めり張りのきいた予算になることを求めて私の質問を終わろうと思うんですけども、最後に町長はございますか。何かありますか。あればお聞きして終わりたいと思います。

町長（石畑博町長）

町全体のやっぱり予算調整は大事なことでございまして、毎年度いろんな基本方針の中から、各課それぞれヒアリングをして、それから予算策定に入っていく中でございます。ただ、先ほどおっしゃいましたとおり、高齢化が進んでる中では、やはりこの住民サービスの観点から、じゃあ上げたほうがいいのか、税収のあいでしたほうがいいのか、それとも、全体の枠の調整をしたほうがいいのか、そこは今言われたとおり、町民の皆様との議論は十分に深めていっ

て、皆さん方が納得できる内容の形でいろいろな方策はあるというふうに思っております。

今、町民、6000人弱ですけれども、今いらっしゃる方々はこの町のこれまでを支えてきた方々でございます。本当にこの今の、高齢化、高齢者の皆様方は大変御苦労頂いて、今私どもがあるというふうに考えております。

そういったことを考えると、ウルトラCで逆転はできませんけれども、思いとしては、町民皆さんがいい形で、毎年毎年を迎えていただけるような、そういった政策を、私も現場に足を運びますけれども、議員皆様方のご意見も賜りながら政策としては、つくっていくべきで、第一次産業から、二次三次そしてまた6次化もありますけれども、そういった皆さん方全てが、納得していただけるような政策技術に取り組んでいくべきと考えますので、また引き続きご指導いただきたいと思っております。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

10 : 46

～

10 : 53

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、浪瀬敦郎議員の発言を許します。

[5 番 浪瀬 敦郎 議員 登壇]

5 番（浪瀬敦郎議員）

お疲れさまでございます。

最後になりました。今年の最後でございます。よろしくお願いいたします。

私の独り言なんですけど、私ども教育常任委員会では、10月26、27、奄美大島龍郷町と宇検村に研修に行ったときの出来事でございますが、総勢8名、議員6名と事務局2名、8名でお伺いしまして、玄関に着いたフロアのところで、一斉に職員の方々が3、40名だったのですかね、総立ちです。総立ちして拍手をされて、更に笑顔でお迎えを頂きました。これはもう私も感動しまして、皆さん8名全員が感動されたと思います。やはり田舎同士の心が通じ合ったのかなあと思ったりしまして、ぜひ我が町の職員の皆さま方も、今の笑顔を更にプラスして、町民の接客にあたっていたきたいという思いで今述べさせていただきました。

さて、それでは本題に入ります。12月会議最後になりましたが、一般質問をいたします。

さて、この1年は新聞、テレビなどで報道のとおり、社会環境の目まぐるしい変化で、物価高騰は無論、人件費の高騰などで建築工事などへの影響は大きく、国民生活に影響が出ております。

特に高齢化率の高い本町におきましては、年金生活のみの高齢世帯の方々は、日常生活を切り詰めての生活をしなければならない環境下であります。

また、道路整備について、昨年の災害による道路の復旧が完了していない立神林道や大中尾地区の県道改良についても、利用される対象地域の方々には影響もあります。以上をもとに、今回2問5項について質問いたします。

まず第1問、昨今の物価高騰への対応についての第①項、現状と今後についての動向をどのように認識しているか伺います。

第②項、町として影響の大きい高齢者への支援をどのように考えるか伺います。

次に第2問、道路整備についての第①項、現在通行止め中の立神林道の開通予定を伺います。

第②項、度々通行規制となる大隅縦貫道大中尾工区の整備状況について伺います。

第③項、現在計画中の県道辺塚根占線の特に赤瀬川地区の改良計画の概要について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

浪瀬敦郎議員の第1問、昨今の物価高騰への対応についての第①項、現状と今後についての動向をどのように認識しているか伺うとのご質問でございます。

世界情勢の変動による物価高騰は、日本全国で深刻な影響を及ぼしております。

本町における物価高騰の影響については、食料品や燃料などの生活必需品等の価格高騰により、町民生活に大きな影響を及ぼしているものと考えており、高齢世帯や子育て世帯にとりましても、さらに大きな負担となっていると考えております。

今後においても、このような状況は続くものと考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

町長が答弁で言われたとおり、我々が生活する上で、特に日常必需品の価格が高騰していると実感している。これまでに物価高騰への支援を町で実施してきたと考えるんですが、どのような支援をされたのか伺います。

町長（石畑博町長）

今年度におきましても色々させていただいておりますので、内容につきましては総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

物価高騰への支援につきましては、令和4年度から国の交付金を活用して行ってきました。

主なものですが、町内全世帯へのプレミアム商品券の発行事業、畜産農家への飼料原油価格高騰対策事業、福祉施策施設における物価高騰対策事業、飲食店の応援事業、水道料の基本料の減免など、物価高騰の影響を受けている方々への支援事業を今まで行っているところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

今までされた支援の実施した中で、一番効果的な支援策はどのような事業であったか伺います。

町長（石畑博町長）

今年度の支援につきましては、色々今説明したとおりの内容でございましたけれども、特に良かったという声を聞いておりますのは、6月と10月に町民皆さんにお1人5千円の物価高騰の応援給付をしたこと、これが一番良かったというふうに思っております。

ただ、それ以外にも肉の消費、今回漁協のほうもしますけれども、そういった消費が上がるという部分には、またそれなりの効果も出ているのじゃないかと私なりに考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

特に畜産、これは誰が話しされても畜産は大変やっとなあという声が大きいですね。それで、商業をされている方々もやっぱり一次産業が収入が増えないと商業的には潤っていかない、そしてまた、商業者としても後継者も作る可能性も出きないと、将来が見通せないということになっております。

とにかく再三言われる人口減少が問題になってくるんですが、これは全国各地で起きていることでありまして、今のところ言葉は悪いけどどうしようもないのかなと。

ですから、ぜひ一次産業の水産業、畜産業、農業の支援を更にしていける町の能力はあるのか、町長お伺いします。

町長（石畑博町長）

今それぞれご意見を賜りましたけれども、これまでも一般質問の中でも他の議員の方々からもそういった物価高騰支援については要望もありましたので、それは取り組んでいきたいと思えます。

今、先ほど上之園議員でも答えましたけれども、物価高騰支援という部分にはある意味国からの支援も来ておりますので、これまでもそういった対応がございましたので、それと併せて、町としては可能な中で皆さん方に理解される、また議会皆さま方にご理解頂くような対応としては財源枠としてをきっちり調整していければというふうに思えますので、ご理解頂きたいと思えます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

国においては物価高騰対応の経済対策の関連経費を閣議決定し、概要等が示されてきているようなんですが、本町へ該当する事業があるかと考えるがどのような事業が考えられるか。

国の予算成立の状況にもよるんですが、本町の予算計上はいつ頃になるかお伺いします。

町長（石畑博町長）

まずは国会等で議論中でありまして、今内報としては1月末に各市町村ごとへの額のお示しはあると思えます。

内容については、一番メインが先ほど申し上げましたとおり、物価高騰の支援がメインでありますので、それにつきましては今度は各世帯への給付と、そしてまた事業者等の支援等メニューがありますので、幾らくるかも分かりませんが、

今回の分は令和6年度の補正予算ですので、そこまで大きい額ではないというふうに考えておりますので、タイミング的には国の予算のある程度の内示枠等がきた段階までに想定される額も当然内報で示されてきますので、その段階で今まで議員皆さん方からのご意見も賜っておりますので、そういったことを含めて、また町民皆さんに納得していただけるような内容の方向性を見い出していきたいというふうに考えます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

今後大変な支援が続いていくと思うんですが、財政的に苦しくなってくると個人的には思います。

ぜひ良い支援ができるように町としても予算獲得とかそういうのに力を注いでいただきたい。

それでは、次お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

浪瀬議員の第1問第②項、町として高齢者への支援をどのように考えるか伺うとのご質問でございます。

これまでに高齢者への支援につきましては、高齢化率が県内でも一番高い本町において、見守り活動をはじめとした様々な支援を展開してきております。

物価高騰に対する支援につきましては、物価高騰、経済対策事業生活応援商品券を全町民に配布して、町民の家計への負担軽減に努めております。今後におきましても、経済状況を考慮し高齢者への負担軽減を検討してまいります。

5 番（浪瀬敦郎議員）

最初、高齢化率というのがスタートしたとき私は不満に思ったんですね。65歳といたらまだ元気なんだと。これを75歳とかそうした場合でもやっぱり高齢化ということは一番高いのかなと思うんですが、そういう数字は出てこないんですが、そこで、物価高騰支援に対する商品券の配布は町民に喜ばれたのではないかと思います。町長の答弁の中で経済状況を考慮し、高齢者への負担軽減を検討すると言われましたが、現時点において具体的な支援策を考えておられるか伺います。

町長（石畑博町長）

今は高齢者に特化した部分はしておりませんが、全町民という形で物価高騰は共通ですのでしておりますけれども、今現段階でしているという部分であります。自治会支援の中では、スマイル補助の中で自治会の中にいらっしゃる70歳以上の方々へは人数かける1千円ということで給付をしており、今言われた高齢者のみという部分では、他にも温泉券等もありますけれども、大きくはこのスマイル補助の中の1千円が今高齢者の方々への特化した部分では取り組んであります。

5 番（浪瀬敦郎議員）

70歳以上に対して1千円と、これは自治会人数が戸数は少ないところはですよ町長、10人以下の自治体があると思うんですが、この少ない人数のところには多いと

ころの1千円を2千円にするとか、多いところはぼんと入るんですよね。少ないところには僅かな金ですよね。そこを何とか調整できないものでしょうかね。どうでしょう。

町長（石畑博町長）

スマイル補助については、今も自治会長会からもそういった要望も来ているところでございます。

今の現行のスマイル補助につきましては、どちらかという小規模自治会のほうがやり易い形ですので、今先だっの自治会長会の理事会の中でも出ましたとおり、高齢者皆さんに対応できるそういった支援に変えてもらいたいという要望も来ますので、具体的に例えば、敬老会のお弁当代とか、そういった部分が小さい自治会とすると大きい自治会はその枠内からはみ出しますので、前回やっていた形に戻した形をお願いしたいということですが、具体的にこの高齢者に対する部分をどうという部分ではまだ今持っておりませんが、今おっしゃいました自治会への支援という部分では、今自治会長会と協議をしつつ検討中ですので、その中で反映できることには反映させていければというふうに考えます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

やはり、この町に住みついて頑張ってこられた高齢者の方々、何とかして良い町であったという思いを最後まで持って頂けるような施策をお願いしたいと思います。

それでは、次お願いします。

〔 町長 石畑 博 町長 登壇 〕

町長（石畑博町長）

次に、浪瀬議員の第2問、道路整備についての第①項、立神林道の開通予定を伺うとのことでございます。

立神林道は、令和5年8月の台風6号により、延長6.6キロメートルの全線にわたって大きな被害を受けました。

このうち、国庫補助の対象となる災害復旧事業が10箇所事業採択されており、令和5年度末からこれまで順次工事施工を行っておりますが、建設機械や資材などの搬入経路が限られていることから1度に施工できる箇所に制限がかかること、また、台風6号以降の豪雨等により被害が拡大した箇所などの調整・設計及び関係機関との協議・調整に時間を要していることから、全ての箇所の工事着手には至っていない状況でございます。

引き続き、工事着工している箇所の工程管理を徹底するとともに、関係機関との協議・調整を迅速に進め、令和7年度には全線開通できるよう努めてまいります。

5 番（浪瀬敦郎議員）

今、令和7年度とおっしゃいましたが、これが確実にそうなるのかちょっと心配ですが、どうでしょう、まだ延びる可能性が大じゃないでしょうかね。そこら辺は検討、想像はされていませんか。

町長（石畑博町長）

5年度の災害ですので最長3年間となりますので、確実に令和7年度では完了させないといけませんので、その考え方でございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

立神林道の災害としては、過去の風水害で最大ですか今回が。工事の量は。

町長（石畑博町長）

建設課長に答弁させます。

建設課長（中村喜寿課長）

立神林道の災害について最大かというふうの質問でございますが、私が役場に入庁してからの中で考えますと、一番最大な被害だというふうに考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

風水があった度に災害が起きるんですね立神林道。これは局部にするから今度はその次が崩壊するのか、どんなような現状なんですかね。

町長（石畑博町長）

立神林道につきましては、本当に勾配が急で急峻でございます。

また法面も非常に急でございますので、林道という性質上ですが、今のところでは国庫補助を頂いた中で林道の災害復旧事業として適用しておりますけれども、一旦法面等の保護等を補強強化をした分については滑ってはおりませんけれども、それでない部分が崩れているところでございまして、林道につきましては広域的な林道ということから、毎回この補助率動向等では約90を超える補助を頂いて工事しておりますので、災害復旧の性格上、災害を受けないと復旧工事施工ができないということから、今後においても維持管理を含めてですけれども、強靱な道路づくりという部分はしなければなりませんけれども、改良という部分ではなくて今の現段階では、災害があった段階では、災害復旧という国庫補助の採択を受けた形でしていきたいと考えているところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

2、3年前に野尻野の方が、前経済連の豚舎がありましたよね。あそこから大中尾線に橋を架けんかという話をされた、それは無理でしょうという回答をした、私が回答というかおかしいけどそういう雑談みたいな事を言われたんですよね。ぼんと橋でいけば時間的にも短縮されると、危険な坂道を上り下りするより、私も思うんですよ。危険な坂だなあと思います。

特に高齢者が多いわけですから、10戸数ぐらいかな。その方々があの道路を上り下りする、慣れた道なのでそうなのかなあとは思いますが、たまに離合があるんですが怖いんですよね。高齢者はバックも出来ないし、だから、そういう点を考えると言葉では可哀そうな気がするなあとか、もう下にくだってこんなと、学校跡地でもあるからそこらにしたら、何人かは賛成をされますねやっぱ。下に住んだほうがいいという話しもされますが、町としては集団移設じゃないとそれは認めないわけ、どうですか。

町長（石畑博町長）

今のお話の中で手前側からいきますけど、今、野尻野から高田に行く部分につきましては改良計画があつて発注する予定でございましたけれども、災害の関係で野尻野から高田に行く道が崩れた関係で、その土砂が竹野から高田に行く道路、その下の川まで来ていることから今大きな断面の災害復旧を行っているところであります。

今これまで迂回もしていただいている中では、野尻野から竹野の下って下別府に行く道は常時この維持管理をさせていただいております、今、高田から広域農道のほうへが厳しい状況であるところであります。

今おっしゃいましたことに移転等については、まだ全然そういった話は出ておりませんので、今町としてどういった考え方というのは、今のところ申し上げる立場ではないと思います。

5 番（浪瀬敦郎議員）

この件で前も質問したんですが、結局、災害前は本庁まで来るのに時間がこんだけ、今の現時点ではやっぱり15分ぐらい時間は掛かると。もちろん燃料もいりますよね。それを町長に申し上げたんですが、何かガソリン代でも補填はできないかと。まだ1年以上掛かるわけですよね、1年半ぐらい。その思いを町長どうでしょう、持っていらっしゃいませんか。

町長（石畑博町長）

これまでの災害時の迂回も平成2年災とか8年災何回もありましたけれども、大変申し訳ないんですけれども、そういった迂回をすることに対する支援としてはこれまでもしていないところでありますので、野尻野地域におきましては、特に公共水道も来ていないことから、そういった部分への支援は町としてはしていければと思いますので、今おっしゃいました迂回に対するそういった補填という部分では厳しいと考えますので、違う形でのやっぱりこの地域が衰退していかない持続可能な支援になることは考えていきたいと思っております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

野尻野の集落に固執しますけど、出来たらそういう何らかの支援を打っていただいて、またご存じのとおり、通告は外れるかもしれんけど、テレビ放映も見れないという声が上がって、町当局も話合いに行かれたという話も聞きました。そこら何か案がありますか。

議長（松元勇治議員）

議員、通告外になる意見は避けてください。出来る範囲で。

町長（石畑博町長）

今、林道の災害復旧の日程の中で説明に行った中でのお話でございました。

ただ、その時の協議、要望があつた話という部分では、風力発電が撤退したことによるテレビ受像が何戸数かの方々が厳しくなったということで、地元としてもNHK等々にも照会されておりますけれども、何とかこの今BS見れていますけれども、

ローカル的なMBC等が見れないということでございますので、そういった分につきましては、町としてもNHK共聴色んな部分の対応もありますので、対応をしていきたいと思いますということで回答をして、今通行止めの話しとそういった支援、水道等についても何とかご理解を頂いたところでありますので、対応としてはまた地元と十分に詰めていきたいというふうに考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

それを早期終結を目指して、是非町当局も頑張っていただきたい。そう申し上げて、次お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、浪瀬敦郎議員の第2問第②項、大隅縦貫道大中尾工区の整備状況について伺うとのことでございます。

大隅縦貫道大中尾工区は、鹿屋市を起点として佐多伊座敷を終点とする主要地方道鹿屋吾平佐多線の一部として、大隅縦貫道2期区間に位置づけられております。

本工区は、農畜産物の搬送ルートとして、また国道269号などと併せて災害などによる通行止め発生時に相互に利用されること、さらに佐多岬などの観光振興にも役立つことが期待されておりますが、急勾配・急カーブが続き幅員も狭い箇所が多いことから延長4.1キロメートルを幅員8.5メートルに拡幅し安心安全な通行を確保する整備を実施するものでございます。

お尋ねの現在の整備状況でございますが、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで12%となっており、令和6年度は用地買収や道路改良を実施する予定となっております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

工事設計は分かりませんが、今の路線を拡幅するだけで進んでいくんでしょうか。分かりますか。

町長（石畑博町長）

大中尾の方側から申し上げますと、大中尾からちょうど大中尾の峠のところの頂上がございますが、あそこまではほぼ大体真っすぐの今現道を使って真っすぐ行きます。

頂上から大竹野のトンネルまでにつきましては、現道を使えない形でもう少し谷川のほうに切土等を盛って、そして造っていくということで、今頂上から大中尾までにおきましては国有林ですので、1筆というか国有林になりますので、道路の今の現段階で示されている概況としてはそういうことでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

予算ベースで12%、これ100%いくにはどれぐらい買うんでしょうかね。だいたい想定されますかね。分かります。

町長（石畑博町長）

事業完了の部分は今申し上げられませんが、今用地交渉をしつつ工事をしながら、鹿児島県の事業なんですけれども、町としても一部手を携えて進めておりますので、今、大中尾からの部分については一部分8.5メートルもありまして、上りについては登坂車線もありますので、そういった整備の中でいきますが、全体の中のパーセントでいくと低いんですけれども、今想定される部分では頂上までを優先して、頂上から下る段階では今のところでは一気に進むのかなあと。今、吾平と田代の分も用地等をしておりますので、ここ来年度ぐらいから一部分は着工になるかというふうに思います。ただ、いつまでという部分については、なかなか今申し上げる・・・ご了承ください。

5 番（浪瀬敦郎議員）

最近全面通行止めが緩和されて、朝9時から夕方4時までですかね、これに変更されているんですが、これは県のほうでそう動いたのか、何か要望がきてそういう時間設定にされたのか分かったら教えてください。

町長（石畑博町長）

これまで何回か通行止めの措置で県は工事を優先してしたんですけれども、私のほうにも辺塚の方、大中尾の方、またセリ市等がある時に下に回っていくことで、やはり牛の運ぶ途中の管理とか非常に業者さんも嫌うというそういったこともありまして、産業振興上非常に不具合があるということで、県とも協議の結果で、今回9時から4時の施工と、土日は休むという部分で、工期的には長くなりますけれども、そういった対応を取っていただいたものであります。

ただ、どうしても現道を掘削等をする部分については、最短の期間の中でしてもらうような要請も、私のほうも振興局、建設部長等にも要望した結果で今こういった形になって、その結果については、朝夕だけでも本当いいよと、良かったということで、一応お電話も頂いたところでございます。

（「お願いします。」との浪瀬敦郎議員より声あり。）

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

浪瀬議員の第2問第③項、県道辺塚根占線の改良計画について何うとのご質問でございました。

一般県道辺塚根占線は佐多辺塚の主要地方道内之浦佐多線を起点とし、根占川南の国道269号を終点とする大隅半島南部を横断する生活道路となっております。

本工区は、国道269号の通行規制時の迂回路に設定されていますが幅員が狭い区間があることから、安心して通行できる道路の整備を行うものです。

お尋ねの改良計画でございますが、根占横別府地区の延長2.06キロメートルを幅員7.5メートルに拡幅し、根占赤瀬川地区の急カーブを避けるため新たな橋梁を架ける計画でございます。現在工事中の横別府出口地区の道路拡幅工事は令和7年度で完了予定であり、赤瀬川地区の改良工事は令和7年度から着工予定となっている状況でございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

この件は横別府地区とか、これはもう説明済みで設計はされたんでしょうかね。県の仕事だから分かるか分からんかわかりませんが、分かっている範囲内で答えいただきたい。

町長（石畑博町長）

説明会をしたかどうかはちょっと定かじゃありませんけども、道路線形としては要するに基本的な部分では話が個人の方にいっているという流れ的に気がしておりますが、建設課長は。聞いてない。では統括監に答弁させます。

技術統括監（原園光一統括監）

この辺塚根占線の地元への説明につきましては、令和4年度に用地交渉に入る前の説明会を実施していると聞いております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

じゃあ用地買収がスタートしているということによろしいですか。

技術統括監（原園光一統括監）

用地交渉はもう済んでおります。

5 番（浪瀬敦郎議員）

あそこのカーブは狭くて本当に危険な場所でした。これはいつ完成するか分かりませんが、是非早急な完成を望みたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

1 1 : 3 3
～
1 2 : 0 0

（ 全員協議会 ）

1 2 : 0 0
～
1 3 : 0 0

議長（松元勇治議員）

これから会議を再開します。

▼ 日程第2 議案第29号 請負契約（5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第2、議案第29号、請負契約（5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第29号は、請負契約（5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線）の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線）

工事場所は、南大隅町佐多伊座敷地内

契約の方法は、条件付一般競争入札

契約金額は、7千2百5万円

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本4108番地1、

成武建設株式会社 代表取締役 森潤一郎氏でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号、請負契約（5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、請負契約（5災第336号道路災害復旧工事（伊座敷浮津線））の締結について議決を求める件については、可決されました。

▼ 日程第3 議案第30号 南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第3、議案第30号、南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第30号は、南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）が、令和6年5月22日に公布され、令和7年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号、南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、南大隅町税条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第31号 南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第4、議案第31号、南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 石畑 博 町長 登壇 〕

町長（石畑博町長）

議案第31号は、南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、課税世帯の子ども医療費について、現行の自動償還払方式を、現物給付方式に改めるための所要の改正を行い、令和7年4月1日から適用しようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号、南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、南大隅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件は、提案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第32号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について

議長（松元勇治議員）

日程第5、議案第32号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第32号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についてであります。

本件は、鹿児島県市町村総合事務組合から大口地方卸売市場管理組合が脱退することに伴い、同組合の規約に所用の改正を講ずることについて、地方自治法第286条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第32号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第32号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第6 議案第33号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について
- ▼ 日程第7 議案第34号 令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第8 議案第35号 令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第9 議案第36号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）について
- ▼ 日程第10 議案第37号 令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第6、議案第33号、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてから、日程第10、議案第37号、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上5件を一括議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第33号から第37号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3千3百48万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億1千3百46万円とするものであります。

歳出予算は、減債基金積立金、社会福祉協議会運営補助、経営発展支援事業、災害復旧事業などに係る経費を計上し、歳入予算では、国庫支出金、繰越金、町債などを計上したものであります。

また、債務負担行為補正では、庁舎警備委託など、令和7年度の業務委託料の追加を計上し、地方債補正においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第34号は、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7百62万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億3百88万6千円とするものであります。

今回の補正は、保険給付費等の精算に係る償還金等を計上するものであります。

次に、議案第35号は、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2千2百65万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億7千8百47万円とするものであります。

今回の補正は、介護給付費等の精算に係る償還金等を計上するものであります。

次に、議案第36号は、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、収益的収入について6百71万9千円を追加し、収益的収入の予定額を3億1千7百59万1千円とし、収益的支出については3百71万9千円を追加し、収益的支出の予定額を2億9千9百86万3千円とするものであります。

また、資本的支出については3百万円を追加し、資本的支出の予定額を、1億1千3百64万4千円とするものであります。

今回の補正は、水道施設、管理業務委託の他、配水管、維持修繕事業、水道用地、購入事業に係る経費を計上したものであります。

また、債務負担行為補正では、水質検査業務委託など、令和7年度の業務委託料を計上するものであります。

次に、議案第37号は、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、収益的収入と支出について、それぞれ50万円を追加し、補正後の予定額を、収益的収入は5千5百22万3千円、収益的支出は6千4百50万4千円とするものであります。

今回の補正は、中継ポンプ場における修繕費を計上したものであります。

また、債務負担行為補正では、し尿処理場管理委託など、令和7年度の業務委託料を計上するものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等課長）

それでは、議案第33号、一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。

まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。予算書の12ページをお願いします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金の7千8百15万7千円は、公共土木施設と農地に係る災害復旧費の財源として計上いたしました。13ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に財源調整として3百17万1千円を減額し、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に、前年度繰越金2億2千9百23万2千円を計上いたしました。14ページをお願いします。

22款町債、1項町債、1目総務債の2百80万円は、地域振興施設整備事業の財源として、次に、4目消防債の3百50万円は、冠水対策用可搬式排水ポンプ購入事業の財源として、続いて、6目災害復旧債の4千10万円は、公共土木施設と農地に係る災害復旧費の財源として計上いたしました。

次に歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。予算書の15ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、7目自治振興費、18節負担金補助及び交付金に、地域振興施設整備事業として3百万円を計上いたしました。16ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、11目諸費の3千5百99万1千円は、子ども子育て支援事業等の令和5年度の国庫補助事業が確定し精算に伴う返納でございます。

続いて、同項13目減債基金費の1億4千9百30万円は、前年度繰越金の2分の1を減債基金に積み立てるものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の3百21万7千円は、社会福祉協議会運営補助として計上いたしました。18ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金に、経営発展支援事業として6百78万3千円を計上いたしました。21ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費の8百90万円は、梅雨前線豪雨により被災した農地の災害復旧工事として計上いたしました。続いて、22ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費の1億4千6百90万円は、地震により被災した道路橋梁の災害復旧工事として計上いたしました。

次に、債務負担行為補正についてですが、6ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正につきましては、令和7年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、庁舎警備委託等計11件の事項について、限度額と期間の設定を追加するものでございます。

続いて、地方債補正についてですが、7ページをお願いします。

第3表 地方債補正につきましては、変更として合併特例事業の限度額を6千4百60万円に、消防施設整備事業の限度額を2千8百10万円に、災害復旧事業の限度額を9千4百30万円に、臨時財政対策債の限度額を7百64万9千円にするものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、補正前と変更はございません。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

町民保健課長（戸島和則課長）

続きまして、議案第34号、南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、歳出につきましてご説明いたします。9ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費81万4千円は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修負担として計上したものであります。

続きまして、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金6百80万9千円は、令和5年度保険給付費交付金等の確定に伴う精算額として計上したものであります。

続いて、歳入でございます。8ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金81万4千円は、システム改修に伴うために財源調整として計上いたしました。

10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金6百80万9千円は、保険給付費交付金等の確定に伴う精算金の財源として前年度繰越金を計上いたしております。

以上、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

介護福祉課長（山里真奈美課長）

続きまして、議案第35号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。9ページをお願いします。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目第1号被保険者保険料還付金6万円は、過年度所得更正によって生じた還付金の不足分でございます。

次に、第2目償還金2千2百59万8千円は、介護給付費等の前年度の国庫負担金及び県負担金の精算、償還のため計上したものでございます。

次に、歳入でございます。8ページをお願いいたします。

第8款繰越金については、今回の補正の所要の財源として計上したものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

建設課長（中村喜寿課長）

続きまして、議案第36号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

3ページをお願いいたします。債務負担行為、第4条でございます。

水質検査業務委託、7年度、限度額1千6百40万円など計6件の委託業務について、令和6年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。6ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入、1款事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金6百71万9千円は、所要の財源として一般会計繰入金を計上しております。

続きまして、支出の1款事業費用、1項営業費用、2目配水費の3百71万9千円は、16節水道施設管理業務にかかる委託料71万9千円、19節配水管維持修繕のための修繕料3百万円を計上しております。7ページをお願いします。

資本的支出の支出、1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費、1節土

地購入費3百万円は、浦水源地の土地購入費として計上しております。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

支所長（坂口達郎支所長）

議案第37号、令和6年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。5ページをお開きください。

収益的収入及び支出、下段の部、支出ですが、第1款事業費用、第1項営業費用、第1目管渠費50万円は、19節ポンプ場等における修繕費の追加であります。

それに伴う上段、収入、第1款事業収益、第2項営業外収益、第2目他会計補助金、1節一般会計補助金の調整であります。3ページをお開きください。

第3条債務負担行為であります。令和7年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、し尿処理場管理委託ほか2件の期間と限度額の設定を行うものでございます。

よろしくご審議ご決定くださるようお願いいたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

12月13日は午前10時から本会議を開きます。

12月10日は常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 ： 令和6年12月 6日 午後 1時26分